

2.2.2 社会的・文化的状況

(1) 人口及び産業の状況

1) 人口の状況

人口・世帯数・人口密度等

宇治市、城陽市における人口・世帯数を表 2.2-38 に示す。

これによると、平成 22 年 10 月 1 日現在、人口・世帯数は、宇治市 189,609 人、72,907 世帯、城陽市 80,037 人、29,972 世帯となっている。また、人口密度は宇治市 2,807 人/km²、城陽市 2,445 人/km²となっている。

人口の推移についてみると、宇治市は平成 19 年まで増加していたがその後減少、城陽市は減少している。

表 2.2-38 宇治市、城陽市の人口・世帯数

区分	年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1 世帯 当たり 人員	人口密度 (人/km ²)
宇治市	平成 17 年	189,591	69,598	2.7	2,807
	18 年	190,353	70,927	2.7	2,818
	19 年	191,185	72,169	2.6	2,830
	20 年	190,981	72,995	2.6	2,827
	21 年	190,820	73,738	2.6	2,825
	22 年	189,609	72,907	2.6	2,807
城陽市	平成 17 年	81,636	29,051	2.81	2,493
	18 年	81,216	29,400	2.76	2,481
	19 年	80,797	29,549	2.73	2,468
	20 年	80,587	29,804	2.70	2,461
	21 年	80,249	29,939	2.68	2,451
	22 年	80,037	29,972	2.67	2,445
	23 年	79,494	30,149	2.64	2,428

注 各年 10 月 1 日現在

出典：「宇治市統計書 平成 23 年」(宇治市 平成 24 年)

「城陽市統計書 平成 23 年版(2011 年版)」(城陽市 平成 24 年)

また、事業計画地周辺の環境影響評価を実施しようとする地域における区域別人口・世帯数を表 2.2-39 に示す。

これによると、平成 24 年 4 月 1 日現在、区域別人口・世帯数は、小字単位でみると、宇治市 19,672 人、7,861 世帯、城陽市 2,705 人、1,093 世帯である。なお、人口、世帯数の資料は小字単位で掲載されているものしかなく、環境影響評価を実施しようとする地域を構成する自治会単位で掲載されている資料は確認できなかった。

表 2.2-39 事業計画地周辺の区域別人口・世帯数

市	区域		男 (人)	女 (人)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
宇治市	白川	打破	2	2	4	1
		植田	8	7	15	7
		川上り谷	93	88	181	70
		川下	14	19	33	12
		門口	0	0	0	0
		笹原	2	1	3	2
		鍋倉山	144	289	433	357
		東山	74	76	150	150
		宮ノ後	12	12	24	6
		宮ノ前	1	1	2	1
		水落山	3	0	3	3
		山本	16	16	32	13
		娑婆山	0	3	3	3
		宇治	大谷	487	528	1,015
	下居		313	356	669	284
	野神		712	728	1,440	592
	琵琶		487	526	1,013	385
	琵琶台	一丁目	246	260	506	183
		二丁目	218	280	498	191
		三丁目	257	269	526	206
	折居台	一丁目	237	243	480	185
		二丁目	163	172	335	132
		三丁目	247	262	509	184
		四丁目	268	305	573	226
	広野町	小根尾	1,045	1,069	2,114	856
		大開	1,014	1,057	2,071	721
		尖山	1,577	1,641	3,218	1,100
		丸山	606	618	1,224	512
		宮谷	965	1,045	2,010	796
大久保町	久保	291	297	588	287	
	[合計]				[19,672]	[7,861]
城陽市	寺田	奥山	1	2	3	2
		大谷	674	772	1,446	591
	久世	上大谷	613	643	1,256	500
		奥山	0	0	0	0
		[合計]				[2,705]

注 1.平成 24 年 4 月 1 日現在

2.宇治市は、外国人を含まない数。

3.小字単位の人口、世帯数である。

出典：「宇治市の統計」（宇治市 ホームページ）

「城陽市人口統計表（平成 24 年 4 月 1 日現在）」（城陽市ホームページ）

人口動態

宇治市、城陽市における人口動態を表 2.2-40 に示す。

これによると、自然動態は宇治市で平成 20 年以降自然増を示しているが、城陽市では平成 21 年以降自然減を示している。平成 22 年では宇治市 168 人増、城陽市 24 人減となっている。また、社会動態については、平成 22 年には宇治市 220 人減、城陽市 371 人減となっている。

表 2.2-40 宇治市、城陽市の人口動態

区分	年次	自然動態（人）			社会動態（人）		
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
宇治市	平成 20 年	1,621	1,278	343	7,051	7,695	-644
	平成 21 年	1,633	1,373	260	7,200	7,443	-243
	平成 22 年	1,620	1,452	168	6,666	6,886	-220
城陽市	平成 20 年	641	610	31	2,561	2,893	-332
	平成 21 年	598	638	-40	2,506	2,802	-296
	平成 22 年	630	654	-24	2,207	2,578	-371

出典：「宇治市統計書 平成 23 年」（宇治市 平成 24 年）
「城陽市統計書 平成 23 年版(2011 年版）」（城陽市 平成 24 年）

2) 産業の状況

産業の構造

宇治市、城陽市における産業別人口を表 2.2-41 に示す。

これによると、産業別人口の総数は宇治市及び城陽市で減少している。また、宇治市及び城陽市では第 1 次産業及び第 2 次産業が減少した。また第 3 次産業は 2 市とも全体の約 6 割を占めている。

表 2.2-41 宇治市、城陽市の産業別人口

区分	年次	項目	第 1 次産業 (人)	第 2 次産業 (人)	第 3 次産業 (人)	公務 (人)	分類不能 (人)	就業者数 合計 (人)
宇治市	平成 7 年	総数	621	30,008	54,874	4,413	402	90,318
		構成比	(0.7%)	(33.2%)	(60.8%)	(4.9%)	(0.4%)	(100.0%)
	平成 12 年	総数	537	28,514	56,230	4,394	1,010	90,685
		構成比	(0.6%)	(31.4%)	(62.0%)	(4.8%)	(1.1%)	(100.0%)
	平成 17 年	総数	533	24,219	55,471	4,089	2,513	86,825
		構成比	(0.6%)	(27.9%)	(63.9%)	(4.7%)	(2.9%)	(100.0%)
城陽市	平成 7 年	総数	791	14,855	24,703	1,682	433	42,464
		構成比	(1.9%)	(35.0%)	(58.1%)	(4.0%)	(1.0%)	(100.0%)
	平成 12 年	総数	661	13,813	24,852	1,597	736	41,659
		構成比	(1.6%)	(33.2%)	(59.7%)	(3.8%)	(1.8%)	(100.0%)
	平成 17 年	総数	650	11,184	24,131	1,476	1,155	38,596
		構成比	(1.7%)	(29.0%)	(62.5%)	(3.8%)	(3.0%)	(100.0%)

注 1. 各年 10 月 1 日現在

2. 構成比は、四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典：「宇治市統計書 平成 23 年」（宇治市 平成 24 年）
「城陽市統計書 平成 23 年版(2011 年版）」（城陽市 平成 24 年）

第1次産業

(ア) 農業

宇治市、城陽市における販売農家人口等を表 2.2-42、経営耕地面積を表 2.2-43 に示す。

これによると、両市とも農家人口、農家総戸数は減少しており、兼業農家の占める割合が高く、第2種兼業農家の割合が多い。

また、経営耕地面積の総面積をみると平成12年に宇治市266.3ha、城陽市341haであったものが、平成22年には、宇治市212.0ha、城陽市302haとなっている。構成比をみると、田の割合が高く、樹園地、畑の割合は少ない。

表 2.2-42 専業兼業別農家数（販売農家）

区分	年次	項目	農家人口 (人)	農家 総戸数 (戸)	専業(戸)	兼業(戸)		
						総数	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
宇治市	平成12年	総数 構成比	1,348	278 (100%)	69 (24.8%)	209 (75.2%)	35 (12.6%)	174 (62.6%)
	17年	総数 構成比	1,114	246 (100%)	73 (29.7%)	173 (70.3%)	48 (19.5%)	125 (50.8%)
	22年	総数 構成比	897	214 (100%)	63 (29.4%)	151 (70.6%)	37 (17.3%)	114 (53.3%)
城陽市	平成12年	総数 構成比	2,093	426 (100%)	66 (15.5%)	360 (84.5%)	75 (17.6%)	285 (66.9%)
	17年	総数 構成比	1,661	366 (100%)	85 (23.2%)	281 (76.8%)	52 (14.2%)	229 (62.6%)
	22年	総数 構成比	1,420	345 (100%)	83 (24.1%)	262 (75.9%)	63 (18.3%)	199 (57.7%)

注 1. 各年2月1日現在

2. 「専業農家」とは世帯員中他の業に従事する者が全くない農家であり、「兼業農家」とは他の業に従事するものが世帯員中にある農家をいう。

3. 構成比は、四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典：「宇治市統計書 平成23年」（宇治市 平成24年）

「城陽市統計書 平成23年版(2011年版)」（城陽市 平成24年）

「2000年世界農林業センサス、2005年農林業センサス」（農林水産省ホームページ）

表 2.2-43 経営耕地面積（販売農家）

区分	年次	項目	総面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)	樹園地 (ha)
宇治市	平成 12 年	総数	266.3	196.3	18.1	52.0
		構成比	(100%)	(73.7%)	(6.8%)	(19.5%)
	17 年	総数	273.9	214.2	24.3	35.4
		構成比	(100%)	(78.2%)	(8.9%)	(12.9%)
	22 年	総数	212.0	151.8	15.5	44.7
		構成比	(100%)	(71.6%)	(7.3%)	(21.1%)
城陽市	平成 12 年	総数	341	218	44	79
		構成比	(100%)	(63.9%)	(12.9%)	(23.2%)
	17 年	総数	297	193	51	52
		構成比	(100%)	(65.0%)	(17.2%)	(17.5%)
	22 年	総数	302	192	55	55
		構成比	(100%)	(63.6%)	(18.2%)	(18.2%)

注 1.各年 2 月 1 日現在

2.端数処理をしているため、総面積と合わない可能性がある。

出典：「宇治市統計書 平成 23 年」（宇治市 平成 24 年）

「城陽市統計書 平成 23 年版（2011 年版）」（城陽市 平成 24 年）

(イ) 茶業

宇治市、城陽市における平成 23 年度の荒茶生産量を表 2.2-44 に示す。

これによると、荒茶生産量は、宇治市が 65,628kg、城陽市が 28,500kg となっている。

表 2.2-44 宇治市、城陽市の荒茶の生産量

年度	市	総量 (kg)	煎茶 (kg)	かぶせ茶 (kg)	玉露 (kg)	てん茶 (kg)	番茶 (kg)
平成 23 年度	宇治市	65,628	5,891	1,296	13,833	42,604	2,004
	城陽市	28,500	—	—	—	28,500	—

出典：平成 23 年度京都府茶業統計

第2次産業

宇治市、城陽市における鋳工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等を表 2.2-45 に示す。これによると、製造品出荷額は、宇治市では平成 18 年～19 年にかけて増加していたものが平成 20 年に平成 18 年以下に減少しており、城陽市では平成 18 年～20 年にかけて増加していたが、平成 21 年度に平成 18 年度以下に減少している。

表 2.2-45 事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

区分	年次	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
宇治市	平成 18 年	326	10,188	69,110,231
	19 年	331	10,239	77,719,706
	20 年	346	10,284	67,877,511
	21 年	316	9,395	56,255,466
	22 年	312	10,516	51,389,046
城陽市	平成 18 年	156	5,180	11,019,545
	19 年	148	5,083	11,090,637
	20 年	148	4,913	11,284,784
	21 年	136	4,463	8,224,668
	22 年	128	4,203	8,091,706

注 各年 12 月 31 日現在

出典：「宇治市統計書 平成 23 年」(宇治市 平成 24 年)

「平成 22 年工業統計調査報告書」(宇治市ホームページ)

「城陽市統計書 平成 23 年版 (2011 年版)」(城陽市 平成 24 年)

宇治市、城陽市における平成 22 年の産業中分類別事業所数、従業者数及び製造品出荷額等を表 2.2-46 に示す。

これによると、事業所数は、宇治市が 312 事業所、城陽市が 128 事業所、従業者数は、宇治市が 10,516 人、城陽市が 4,203 人となっている。

表 2.2-46 産業中分類別事業所数、従業者数及び製造品出荷額等

産業中分類	宇治市			城陽市		
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷 額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷 額等 (万円)
総数	312	10,516	51,389,046	128	4,203	8,091,706
食料品	22	2,399	4,692,678	10	936	1,360,727
飲料・たばこ・飼料	15	433	1,249,310	5	227	667,924
繊維	19	278	216,564	23	376	473,779
木材・木製品	—	—	—	2	148	X
家具・装備品	10	50	71,818	—	—	—
パルプ・紙	5	41	42,371	—	—	—
印刷	10	388	896,121	4	158	267,800
化学	8	801	2,340,544	4	83	155,775
石油製品・石炭	1	12	X	—	—	—
プラスチック製品	26	871	2,960,948	16	195	747,250
ゴム製品製	2	20	X	—	—	—
皮革	1	6	X	—	—	—
窯業・土石	15	198	447,878	10	152	318,315
鉄鋼	3	28	144,384	—	—	—
非鉄金属	6	159	176,958	1	21	X
金属製品	32	318	405,367	11	162	139,014
はん用機械	5	91	262,558	1	5	X
生産用機械	55	945	1,722,644	16	387	582,234
業務用機械	15	264	420,426	3	68	94,589
電子部品	18	1,886	6,613,532	3	76	141,096
電気機械	26	407	769,366	11	327	320,502
情報通信	1	10	X	2	832	X
輸送用機械	8	482	1,604,926	2	23	X
その他	9	429	26,103,292	4	27	23,645

注 1. 平成 22 年 12 月 31 日現在

2. 「X」は秘匿数字を示す

3. 従業者 4 人以上の事業所の数値

出典：「平成 22 年工業統計調査報告書」（宇治市ホームページ）

「城陽市統計書 平成 23 年版（2011 年版）」（城陽市 平成 24 年）

第3次産業

宇治市、城陽市における商店数等を表 2.2-47 に示す。これによると、商店数は、宇治市は減少しており、城陽市は平成 14 年から平成 16 年はほぼ横ばいで平成 19 年に減少した。従業者数は、宇治市は、平成 14 年～16 年にかけて減少していたが平成 19 年に増加へ転じており、城陽市ではやや減少し続けている。また、年間商品販売額は、宇治市が平成 14 年～16 年に増加したが、平成 19 年に減少した。城陽市は減少し続けている。

表 2.2-47 商店数、従業者数及び年間商品販売額の推移

区分	年次	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
宇治市	平成 14 年	1,756	12,441	20,979,223
	平成 16 年	1,710	12,142	25,634,430
	平成 19 年	1,529	12,348	23,461,714
城陽市	平成 14 年	745	5,400	10,423,429
	平成 16 年	746	5,390	10,680,253
	平成 19 年	675	4,756	9,393,317

注 各年 6 月 1 日現在

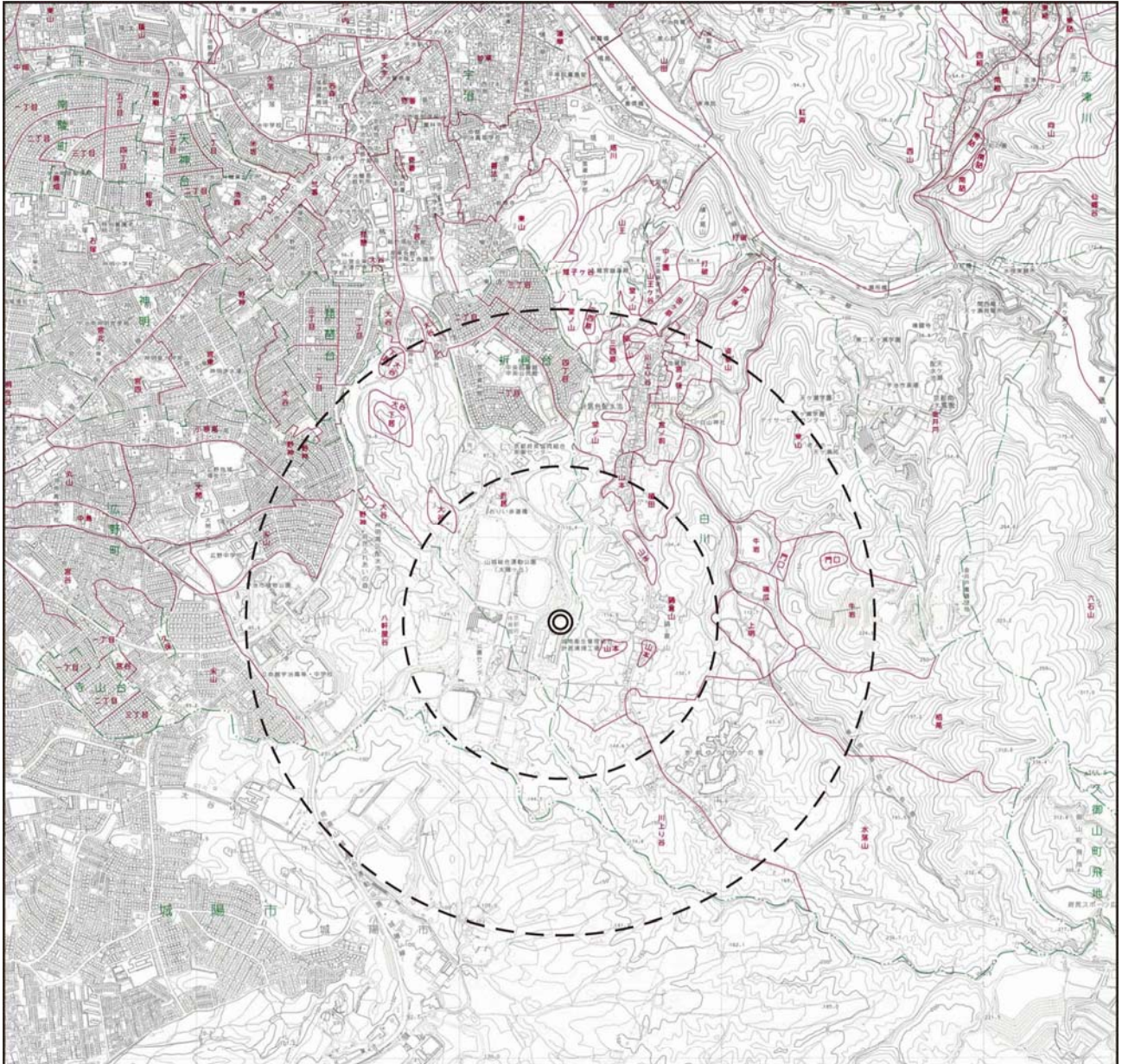
出典：「宇治市統計書 平成 23 年」(宇治市 平成 24 年)

「城陽市統計書 平成 23 年版 (2011 年版)」(城陽市 平成 24 年)

(2) 行政区画の状況

事業計画地周辺の行政区画等を図 2.2-15 に示す。

事業計画地は宇治市、城陽市の市界付近に位置しており、最寄り地区は、宇治市が白川地区、城陽市が久世地区及び寺田地区となっている。



凡 例 ◎ 事業計画地

--- 大字界

— 小字界



1:25,000

出典：「1:10,000 都市計画図 宇治市全図1（字切図）」
 （宇治市 平成18年3月測図）より作成

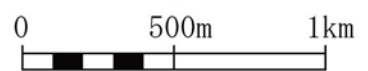


図 2.2-15(1) 事業計画地周辺の行政区画等（宇治市）

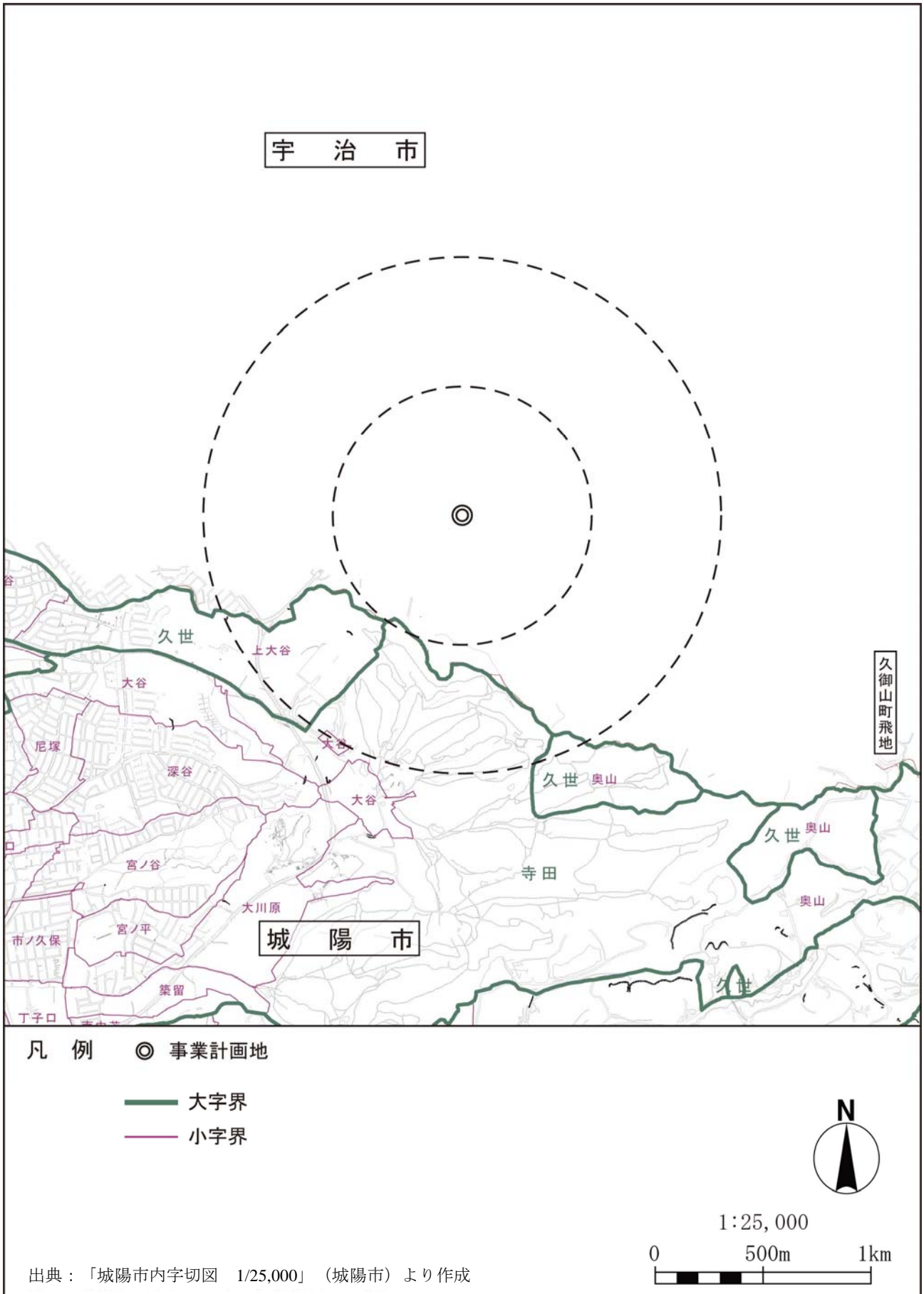


図 2.2-15(2) 事業計画地周辺の行政区画等（城陽市）

(3) 土地利用の状況

1) 現在の土地利用

宇治市、城陽市における地目別土地面積を表 2.2-48 に示す。

これによると、平成 22 年 1 月 1 日現在、山林の占める割合が最も大きく、次いで宅地の順となっている。

表 2.2-48 地目別土地面積

市	項目	田 (千㎡)	畑 (千㎡)	宅地 (千㎡)	地沼 (千㎡)	山林 (千㎡)	原野 (千㎡)	雑種地 (千㎡)	合計 (千㎡)
宇治市	面積	3,047	1,213	12,181	17	22,426	19	3,549	42,453
	構成比	(7.2%)	(2.9%)	(28.7%)	(0%)	(52.8%)	(0%)	(8.4%)	(100%)
城陽市	面積	3,199	2,323	5,431	6	7,486	172	2,963	21,579
	構成比	(14.8%)	(10.8%)	(25.2%)	(0%)	(34.7%)	(0.8%)	(13.7%)	(100%)

注 1. 平成 22 年 1 月 1 日現在

2. 課税の対象にならない土地を除く。田には介在田等、畑には介在畑等、山林には介在山林雑種地には鉱泉地牧場を含む。

3. 端数処理を行っているため、各地目別面積の合計、総数と内訳は整合しない場合がある。

出典：「京都府統計書 平成 22 年版」（京都府 平成 24 年）

また、事業計画地及びその周辺の現況土地利用は、事業計画地の敷地内が工場棟、管理棟、駐車場、緑地広場に利用され、事業計画地周辺は、西側が山城総合運動公園（太陽が丘）、東側が山林、茶畑等となっている。

2) 将来の土地利用計画

事業計画地周辺の将来の土地利用計画については、「宇治市都市計画マスタープラン」（平成 16 年、宇治市）、「宇治市第 5 次総合計画」（平成 23 年、宇治市）、その他の宇治市の計画を調査したが、事業計画地周辺における新たな土地利用計画は確認できなかった。

(4) 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用状況

1) 水面利用、その他の水利用の状況

事業計画地周辺の主な河川は、事業予定地の東側より北へ流れている宇治川（図 2.2-6 参照）がある。宇治川は一級河川で、管理主体は国土交通省である。

また、事業計画地の下流域である宇治市では、水道用水として一部、地下水を取水井で取水し利用しており、事業計画地周辺の上水道の取水井（図 2.2-6 参照）の状況を表 2.2-49 に示す。

表 2.2-49 事業計画地周辺の地下水利用状況

浄水場名	施設	設備	摘要
神明浄水場	3号井	取水井 1井 取水ポンプ 1台	所在地 宇治市神明宮東 96-5 他 計画取水量 1,155m ³ /日 竣工 昭和 50年 5月
開浄水場	1号井	取水井 1井 取水ポンプ 1台	所在地 宇治市神明宮北 65-26 計画取水量 1,575m ³ 竣工 昭和 53年 10月 改良 曝気装置、浄水池、中間ポンプ、送水ポンプ 平成 3年 12月
奥広野浄水場	1号井	取水井 1井 取水ポンプ 1台	所在地 宇治市広野町尖山6-20 計画取水量1,050m ³ /日 竣工(供用開始) 昭和 45年 10月

出典：「宇治市地域水道ビジョン 平成 22 年 3 月」（宇治市水道部 平成 22 年）

2) 漁業権の設定状況

事業計画地周辺の宇治川流域には内水面漁業権（京内共第 6 号）が設定されており、その概要を表 2.2-50 に示す。

これによると、対象魚種はあゆ、こい、ふな、うなぎ、はえ、ます類である。

表 2.2-50 宇治川流域での内水面漁業権概要

漁業権番号	京内共第6号
漁業権者の名称及び住所	宇治川漁業協同組合 京都府宇治市宇治蓮華 43-1
漁場の区域	宇治市隠元橋から上流、京都府と滋賀県との境界までの淀川本支流
漁業の種類	第5種協同漁業
漁業権魚種	あゆ、こい、ふな、うなぎ、はえ、ます類
免許期間	平成 16 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日
遊魚の制限 又は 禁止事項	(1)採捕の禁止期間(「京都府内水面漁業調整規則」第 25 条)
	(2)体長の制限(「京都府内水面漁業調整規則」第 26 条)
	(3)禁止漁具・漁法(「水産資源保護法」及び「京都府内水面漁業調整規則」第 27 条)
	(4)採捕の禁止区域(「京都府内水面漁業調整規則」第 29 条)
	(5)外来魚の移植制限(「京都府内水面漁業調整規則」第 29 条の 2)

出典：「遊魚のてびき -河川・湖沼-」(京都府農林水産部水産課 平成 22 年)

「京都府広報号外第 29 号」(京都府 平成 15 年 7 月 1 日)

「京都府広報号外第 4 号」(京都府 平成 16 年 1 月 30 日)

(5) 交通の状況

1) 道路

事業計画地周辺における主要交通網は、図 2.2-16 に示すとおりである。

主要地方道としては、北側に東西に延びる大津南郷宇治線、宇治淀線、八幡宇治線があり、一般府道としては、南西側に山城総合運動公園城陽線が南北に延び、宇治小倉停車場が北側で宇治淀線につながっている。また、宇治市道としては、北側から南北に延びる市道宇治白川線、西側から市道宇治白川線につながる市道下居大久保線、北側から市道宇治白川線につながる宇治橋若森線、西側で市道下居大久保線と山城総合運動公園城陽線をつなぐ市道城陽宇治線がある。

事業計画地周辺の自動車交通量測定結果を表 2.2-51 に示す。

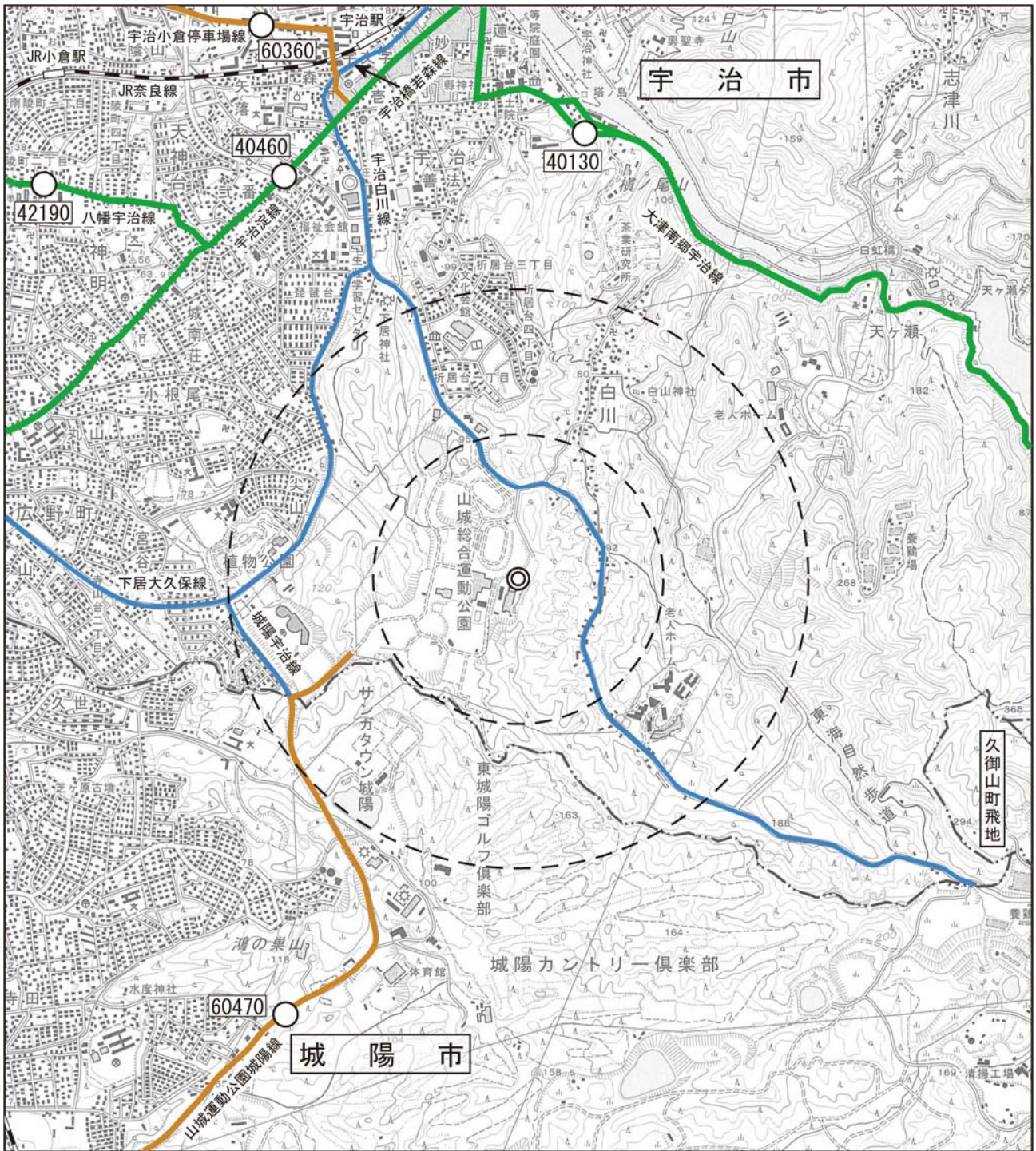
これによると、主要地方道の平日 24 時間の自動車交通量は、大津南郷宇治線で約 8,034 台、宇治淀線で約 17,098 台、八幡宇治線で約 7,417 台、一般府道では、宇治小倉停車場線で約 13,277 台、山城総合運動公園城陽線で約 13,760 台となっている。

なお、宇治市道については、「長谷山清掃工場更新事業に係る環境影響評価書」（平成 15 年 12 月 城南衛生管理組合）において、市道宇治白川線の 2 箇所（図 2.2-4 及び表 2.2-17 参照）を対象として、平成 13 年に実施した測定結果が示されており、これによると 24 時間の自動車交通量は、白川鍋倉山で約 10,520 台、宇治折居で約 12,328 台となっている。

表 2.2-51 事業計画地周辺の自動車交通量調査結果(平成 22 年度)

道路路線名	交通量調査単位 区間番号	観測値点名	昼間 12 時間自動車類交通量(台) (7 時～19 時)			24 時間自動車類交通量 (台)		
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
大津南郷宇治線	40130	宇治市宇治塔ノ川 27-7	5,419	809	6,228	6,945	1,089	8,034
宇治淀線	40460	宇治市宇治式番 30	12,100	660	12,760	16,022	1,076	17,098
八幡宇治線	42190	宇治市小倉町西畑 34-1	5,246	289	5,535	6,947	470	7,417
宇治小倉停車場線	60360	宇治市宇治蔭山 6	9,425	483	9,908	12,471	806	13,277
山城総合運動公園城陽線	60470	城陽市寺田大川原	9,566	1,101	10,667	12,211	1,549	13,760

出典：「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査」（京都府ホームページ）



- 凡 例
- ◎ 事業計画地
 - — — 市町界
 - 交通量調査地点 (※5桁の枠付き数字は交通量調査単位区間番号)
 - 主要地方道
 - 一般府道
 - 市道

出典：「平成17年度道路交通センサス一般交通量調査 交通量図」
 ((社)交通工学研究会 平成19年)
 「平成22年度道路交通センサス交通量図
 京都・乙訓・宇治地区市街地部」(京都府ホームページ)
 宇治市資料 より作成



1:25,000



図 2.2-16 事業計画地周辺の道路等

また、宇治市、城陽市の自動車保有台数を表 2.2-52 に示す。

これによると、平成 22 年度末現在、自動車の保有台数は宇治市 88,642 台、城陽市 40,226 台で、乗用車、軽自動車の割合が高くなっている。

表 2.2-52 宇治市、城陽市の自動車保有数

平成 22 年度末現在

市	自動車保有台数総数(台)	登録自動車保有台数(台)		貨物用(台)						乗合用(台)				乗用(台)				特種用途用(台)				小型二輪車(台)	軽自動車(台)
				普通車		小型車		被けん引車		普通車		小型車		普通車		小型車		普通車・小型車		大型特殊車			
		自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用	自家用	事業用		
宇治市	88,642	57,581	1,390	1,041	522	3,254	108	3	10	21	125	99	16	23,426	52	28,725	283	918	274	94	-	2,136	27,535
城陽市	40,226	24,412	571	497	176	1,236	27	3	10	5	-	54	-	9,385	12	12,812	37	390	309	30	-	844	14,399

注 1. 登録自動車総数には小型二輪車、軽自動車を含まない。

2. 市町村別台数には不明分があり、その台数を除いているため、総数とは一致しない。

3. 軽自動車の市区町村別台数は軽四輪のみである。

出典：「京都府統計書 平成 22 年版」(京都府 平成 24 年)

2) 鉄道

宇治市内及び城陽市内を通過する鉄道は、JR 奈良線、近鉄京都線、京阪宇治線、京都市営地下鉄がある。鉄道駅は宇治市内に、JR 奈良線 6 駅、近鉄京都線 3 駅、京阪宇治線 5 駅、京都市営地下鉄 1 駅、城陽市内に JR 奈良線 3 駅、近鉄京都線 3 駅があり、このうち事業計画地最寄りの駅は、事業計画地の北側約 2.3km に JR 奈良線の宇治駅がある。

(6) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1) 学校

宇治市、城陽市の学校数を表 2.2-53 に示す。

これによると、平成 22 年 5 月 1 日現在、宇治市では小学校 22 校、中学校 10 校、高等学校 6 校、城陽市では小学校 10 校、中学校 5 校、高等学校 2 校がある。

表 2.2-53 宇治市、城陽市の学校数等

区分	項目	学校数 (校)	教員数 (人)	児童・生徒数 (人)		
				総数	男	女
宇治市	小学校	22	580	11,099	5,749	5,350
	中学校	10	343	5,419	2,783	2,636
	高等学校	6	305	4,583	2,139	2,444
城陽市	小学校	10	232	4,187	2,054	2,133
	中学校	5	139	1,865	967	898
	高等学校	2	122	1,820	947	873

注 平成 22 年 5 月 1 日現在

出典：「平成 22 年京都府統計書」（京都府 平成 24 年）

事業計画地周辺における学校等の位置を図 2.2-17 に示す。

これによると事業計画地の西側約 1.2km 前後に立命館宇治中学校・高等学校、広野中学校、東城陽中学校がある。ごみの搬入ルート近くでは北側約 1.5km 先に菟道第二小学校がある。

2) 病院、保健医療施設、福祉施設、文化施設

宇治市、城陽市の病院、診療所を表 2.2-54 に示す。

これによると、平成 21 年 10 月 1 日現在、宇治市は病院数 11 ヶ所（病床数 2,784）、一般診療所 141 ヶ所（病床数 105）、歯科診療所 81 ヶ所、城陽市は病院数 5 ヶ所（病床数 942）、一般診療所 62 ヶ所（病床数 40）、歯科診療所 32 ヶ所がある。

表 2.2-54 宇治市、城陽市の病院、診療所数

市区町別医療 施設数	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	
宇 治 市	11	2,784	141	105	81
城 陽 市	5	942	62	40	32

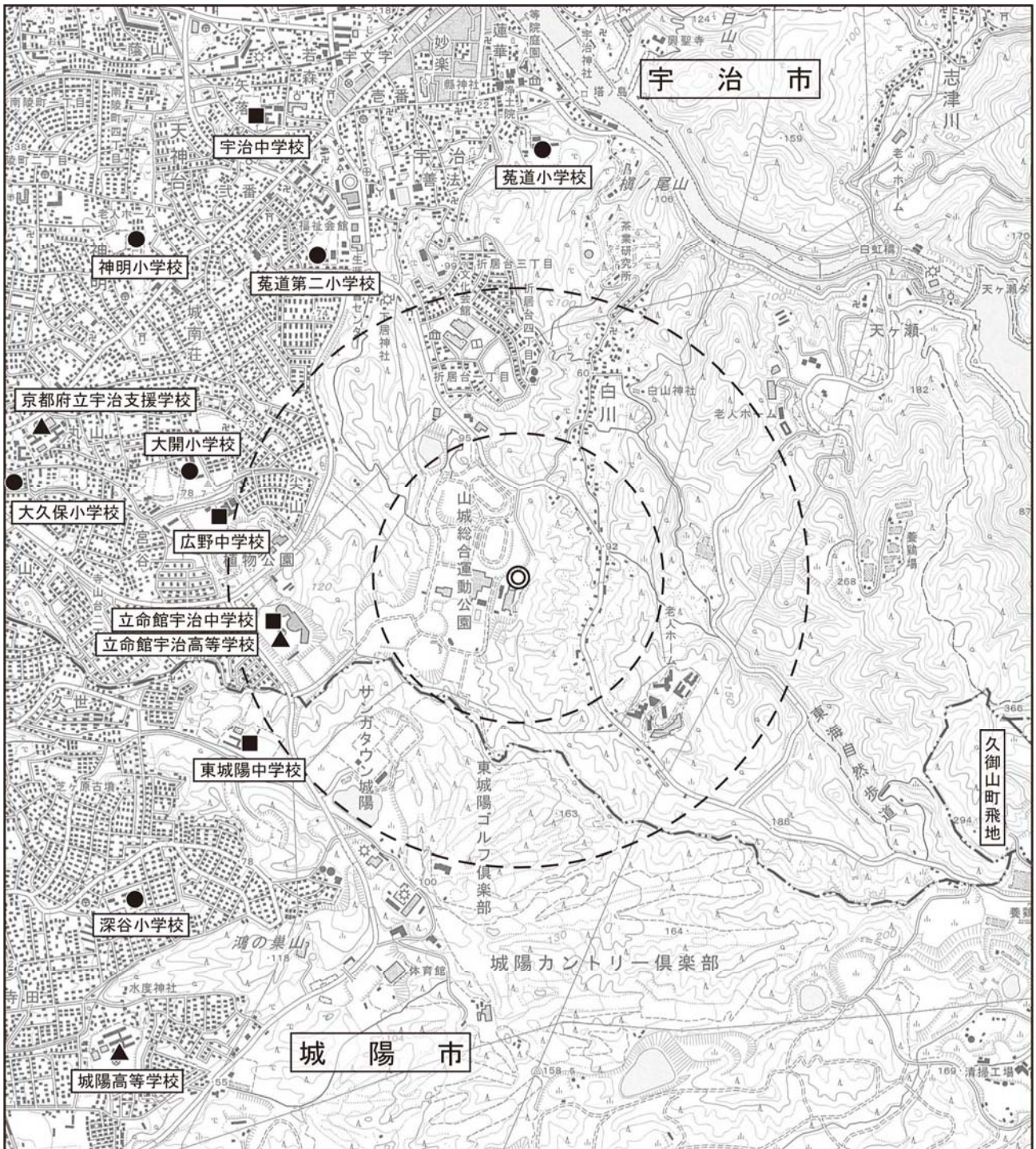
注 平成 21 年 10 月 1 日現在

出典：「平成 22 年京都府統計書」（京都府 平成 24 年）

事業計画地周辺の主な病院、保険医療施設、福祉施設、文化施設の位置を図 2.2-18 に示す。

これによると、事業計画地の南東約 0.8km に京都ゆうゆうの里、白川明星園、北側約 1km に宇治市文化センターが位置している。

ごみの主要な搬入ルート近くでは、事業計画地の北約 1.5km に宇治市老人福祉センター、宇治市生涯学習センター、洛和グループホーム宇治琵琶がある。



凡 例 ◎ 事業計画地 - - - 市町界

- 小学校
- 中学校
- ▲ 高等学校・支援学校



出典：「宇治市統計書 平成 23 年」（宇治市 平成 24 年）
 「城陽市統計書 平成 23 年版（2011 年版）」（城陽市 平成 24 年）
 京都府特別支援教育課ホームページ より作成

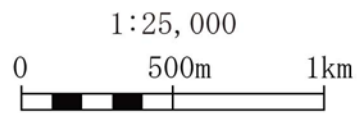
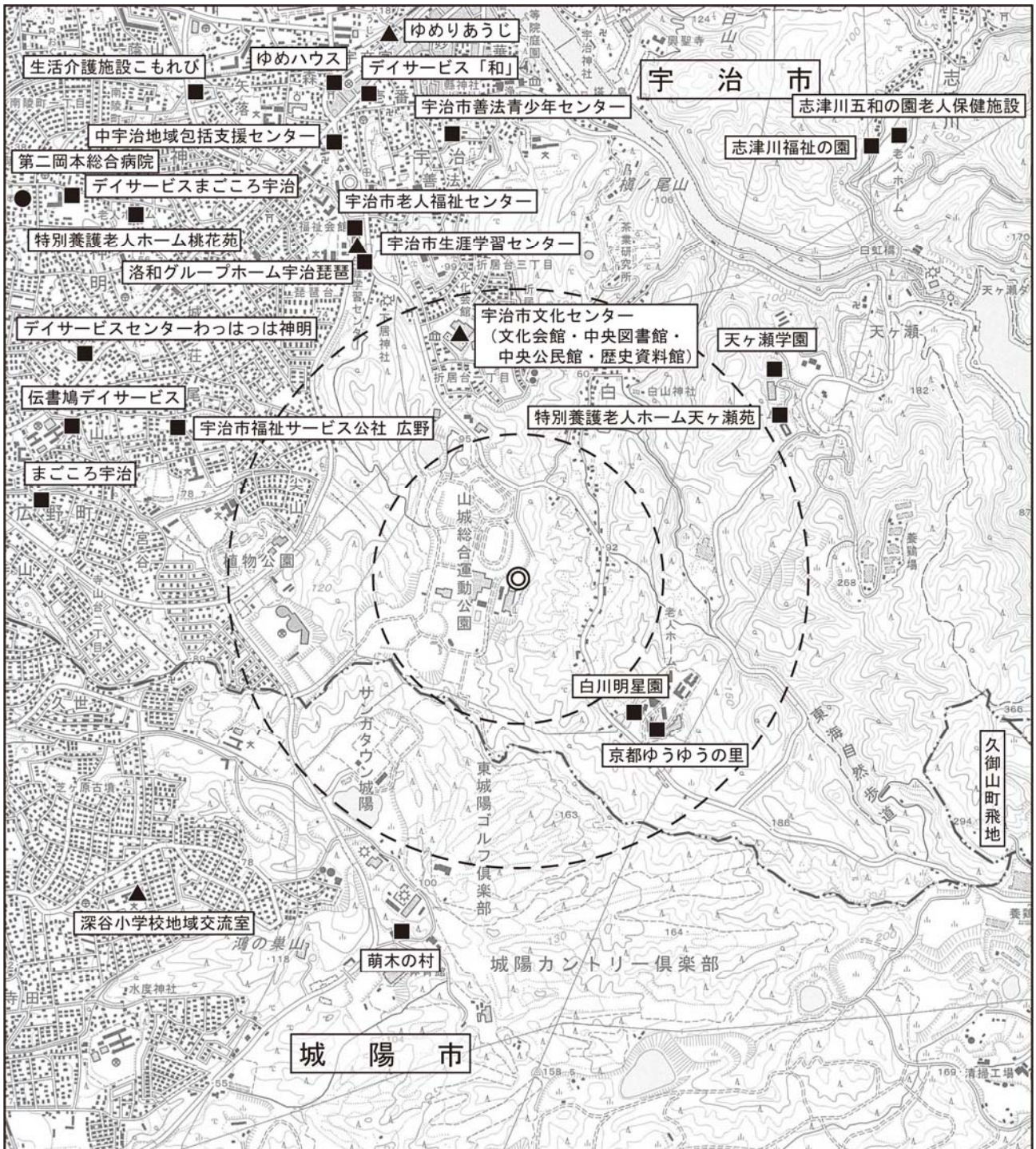


図 2.2-17 事業計画地周辺の学校等



凡 例 ◎ 事業計画地 - - - 市町界

- 病院
- 福祉施設
- ▲ 文化施設

出典：宇治市ホームページ
 城陽市ホームページ
 「WAM NET」（独立行政法人福祉医療機構ホームページ）
 より作成



1:25,000



図 2.2-18 事業計画地周辺の病院等

3) 住宅

事業計画地周辺で住宅がある地区としては、宇治市白川地区、宇治市折居台地区、宇治市宇治地区、宇治市琵琶台地区、宇治市広野町地区がある。最寄りの白川地区の人口は 883 人、世帯数は 625 世帯である。

事業計画地最寄りの民家は、白川地区は事業計画地の東側約 350m であり、折居台地区は事業計画地の北側約 700m に、宇治地区は事業計画地の北北西側約 1.1km に、琵琶台地区は事業計画地の北西側約 1km に、広野町地区は事業計画地の西北西側約 900m に位置する。

(7) 下水道の整備状況

宇治市、城陽市の下水道の整備状況を表 2.2-55 に示す。

これによると、平成 22 年度末現在下水道普及率は、宇治市で 79%、城陽市で 99% である。

なお、事業計画地が存在する宇治市の公共下水道は、宇治川の東側地域で宇治市単独で処理する東宇治処理区と、宇治川の西側地域で京都府木津川流域関連公共下水道として平成 33 年を完成目標に整備が進められている洛南処理区がある。公共下水道の計画概要は、全体計画区域面積 2,403ha、計画処理人口 206,972 人、計画汚水量 130,001 立方メートル／日である。

事業計画地は洛南処理区の公共下水道計画区域内に属しており、事業計画地の生活排水及び休炉時等に工場排水を放流予定である宇治市公共下水道の管渠（図 2.2-6 参照）は、京都府木津川流域下水道の向島幹線に接続し、八幡市にある京都府洛南浄化センターで終末処理された上で、宇治川に放流している。

表 2.2-55 下水道普及状況

区分	現状			
	処理人口（千人）	処理面積（ha）	水洗便所 取付戸数（戸）	普及率（%）
宇治市	150.0	1,321	48,614	79
城陽市	79.0	907	28,468	99

注 平成 22 年度末現在

出典：「平成 22 年京都府統計書」（京都府 平成 24 年）

(8) 都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及びその他の土地利用計画

1) 用途地域の指定状況

「都市計画法」(昭和43年法律第100号)に基づく宇治市、城陽市における用途地域等の指定の状況を表2.2-56に示す。また、宇治市、城陽市の都市計画図を図2.2-19～図2.2-20に示す。平成22年3月31日現在、用途地域は宇治市2,224ha、城陽市769haが指定されている。

事業計画地最寄りの地区計画としては、事業計画地北側約600mに折居地区地区計画があり、「宇治茶」をさらに発展させ、地域の活性化に寄与する振興拠点として整備がすすめられている。

なお、事業計画地は、宇治市の都市計画において市街化調整区域の指定及びごみ焼却場として都市計画施設の決定を受けている。

表 2.2-56 宇治市、城陽市都市計画区域面積

項目	都市計画区域 (ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	用途地域 (ha)												
				総数	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
宇治市	4,654	2,224	2,430	2,224	641.3	2.1	142.0	22.3	817.9	50.1	37.2	45.6	16.5	315.9	133.2	—
城陽市	3,274	770	2,504	769	355.2	19.8	—	—	305.9	1.1	14.9	20.7	1.6	44.1	—	6.0

注 1. 平成22年3月31日現在

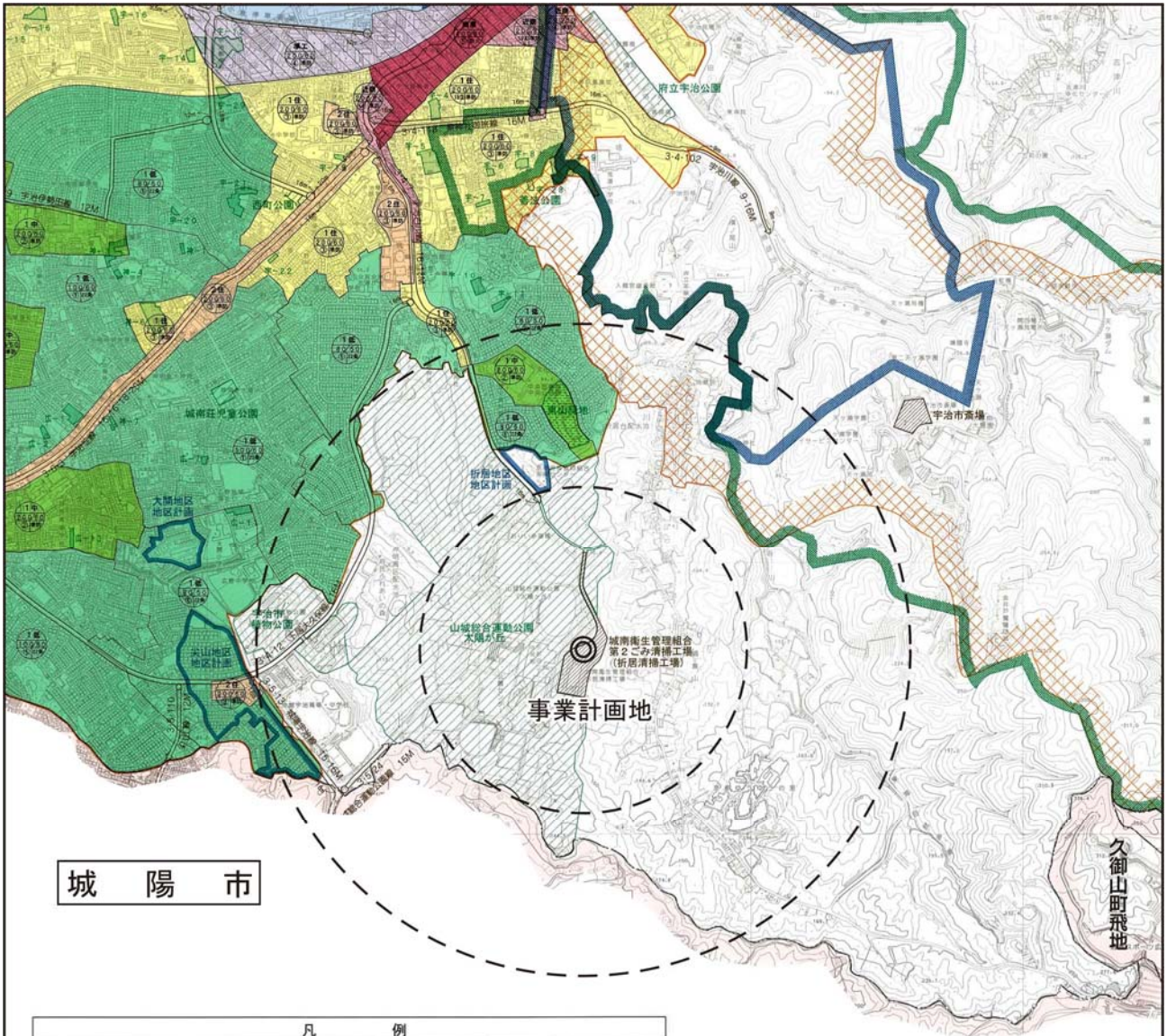
2. 端数処理を行っているため、各用途地域の合計は整合しない場合がある。

出典：「京都府統計書 平成22年」(宇治市 平成24年)

2) 土地利用計画の状況

「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号)に基づく事業計画地及びその周辺の土地利用基本計画を図2.2-21に示す。

これによると、事業計画地は主に森林地域であり、事業計画地周辺には森林地域、農業地域等が位置している。



城 陽 市

久御山町飛地

凡 例			
用途地域	容積率 建ぺい率	高度地区	防火地域及び 準防火地域
1低 第一種低層住居専用地域	60, 80, 100 40, 50, 60	① 第一種高度地区	指定なし (22条※)
2低 第二種低層住居専用地域	100 60	② 第二種高度地区	指定なし (22条※)
1中 第一種中高層住居専用地域	200	③ 第三種高度地区	準防火地域
2中 第二種中高層住居専用地域	60	15③ 1.5m 第三種高度地区	準防火地域
1住 第一種住居地域	200 60	③ 第三種高度地区	準防火地域
2住 第二種住居地域	200	④ 第四種高度地区	準防火地域
準住 準住居地域	60	15④ 1.5m 第四種高度地区	準防火地域
近商 近隣商業地域	200 300 80, 80	⑤ 第五種高度地区	防火地域
商 商業地域	400 80	④ 第四種高度地区	指定なし (22条※)
準工 準工業地域	200 60	⑤ 第五種高度地区	防火地域
工 工業地域	200 60	④ 第四種高度地区	指定なし (22条※)

凡 例	
市・町界	市
固定公園	市
都市計画区域 (宇治市域内)	市
市街化区域	市
特別用途地区	市
風致地区	市
特別風致地区	市
生産緑地区	市
地区計画	市
地区計画 (再開発等促進区)	市
都市計画道路	市
都市計画道路 (再開発等促進区)	市
都市高速鉄道	市
都市計画公園	市
都市計画緑地	市
高層地区 (消水 排水 防火地域)	市

(※第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び工業地域は建築基準法第22条第1項の地域に含まれます。)



1:25,000



出典：「宇治市都市計画総括図」 (宇治市 平成24年5月現在) より作成

図 2.2-19 宇治市都市計画図

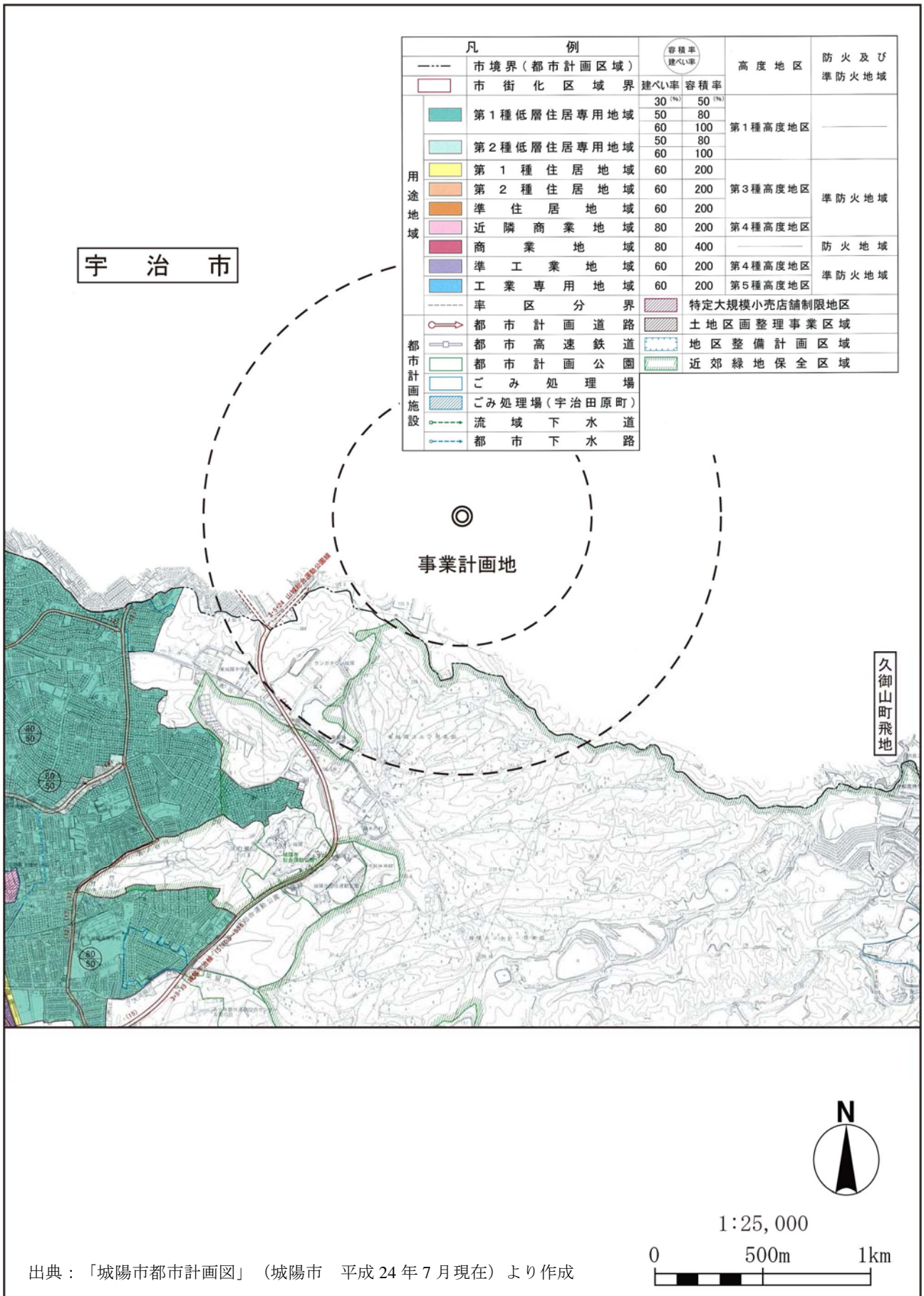
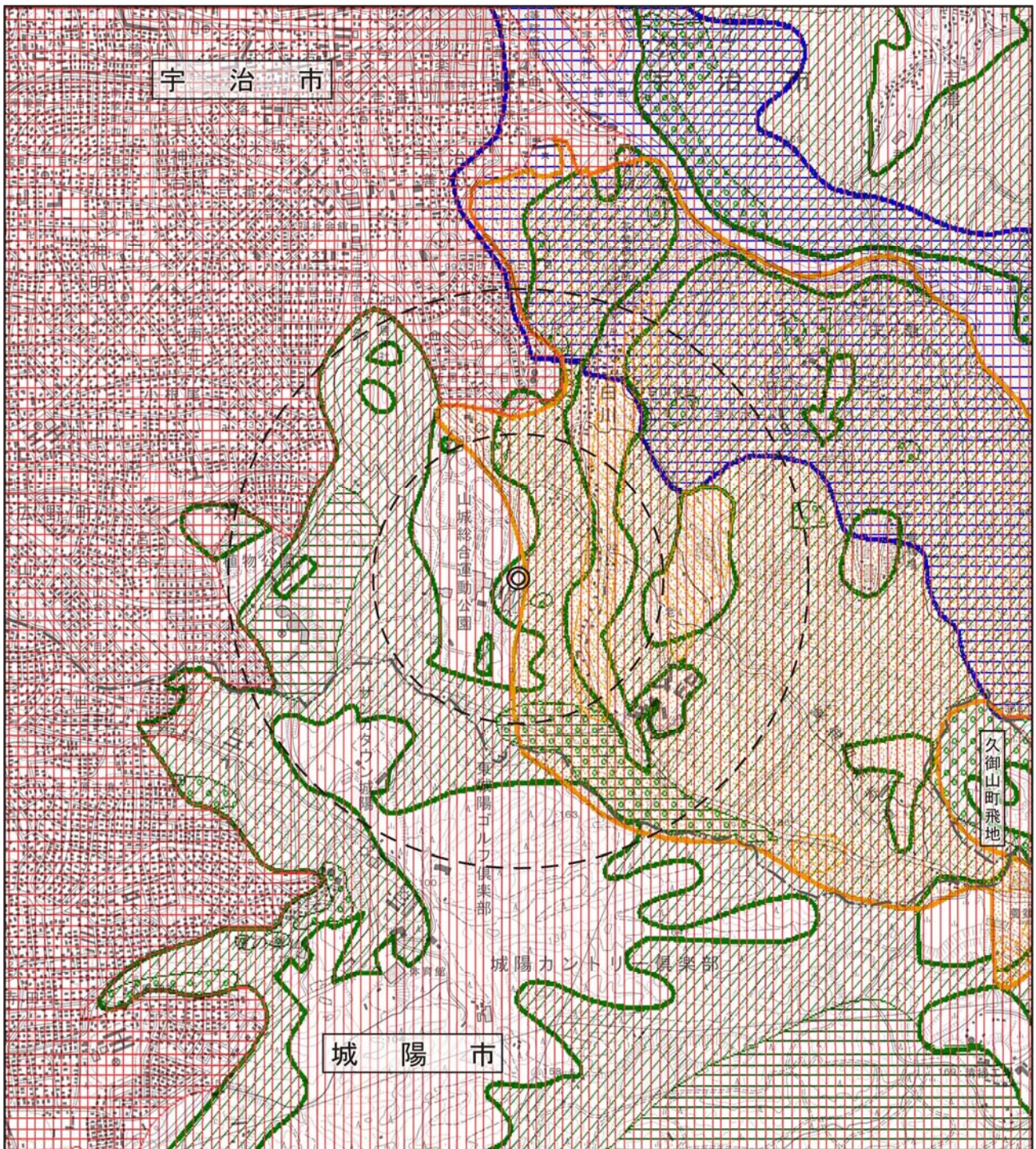


図 2.2-20 城陽市都市計画図



凡例 ◎ 事業計画地 ——— 市町界

- | | | |
|----------|-------------|------------|
| 都市地域 | 森林地域 | 自然公園地域 |
| 市街化区域 | 国有林 | 特別地域 |
| 市街化調整区域 | 地域森林計画対象民有林 | 特別保護地域 |
| その他の用途地域 | 保安林 | 自然保全地域 |
| 農業地域 | | 原生自然環境保全地域 |
| 農用地区域 | | 特別地区 |

出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」
 (国土交通省ホームページ 平成24年9月掲載時) より作成



1:25,000



図 2.2-21 事業計画地周辺の土地利用基本計画

(9) 文化財及び埋蔵文化包蔵地の状況

宇治市、城陽市の文化財等の状況を表 2.2-57、図 2.2-22 に示す。

これによると、宇治市では、国指定・登録等の有形文化財（重要文化財）が 39 件、記念物が 4 件、重要文化的景観が 1 件、京都府指定・登録等の有形文化財が 19 件、記念物が 3 件、文化財環境保全地区が 2 件、城陽市では、国指定・登録等の有形文化財（重要文化財）が 13 件、記念物が 6 件、京都府指定・登録等の有形文化財が 6 件、文化財環境保全地区が 4 件となっている。

事業計画地周辺では、国宝・重要文化財（建造物）として、北東約 0.9km に白山神社拝殿がある。

また、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）として、北東約 0.4km に山本遺跡がある。

表 2.2-57 宇治市、城陽市の文化財等

種別				宇治市	城陽市	
国指定・登録等文化財(件)	有形文化財	建造物		重文(国宝)	37(6)	3(-)
				登録	(-)	9(-)
		美術工芸品	絵画	重文(国宝)	(-)	(-)
			彫刻	重文(国宝)	1(-)	(-)
			工芸品	重文(国宝)	1(-)	(-)
			書跡典籍	重文(国宝)	(-)	(-)
			古文書	重文(国宝)	(-)	(-)
			考古資料	重文(国宝)	(-)	1(-)
			歴史資料	重文(国宝)	(-)	(-)
	小計		重文(国宝)	39(6)	13(-)	
	民俗文化財	重要有形民俗文化財			-	-
	記念物	史跡			3	6
		名勝			1	-
		天然記念物			-	-
重要文化的景観				1	-	
伝統的建造物群	伝統的建造物群保存地区		市町村決定	-	-	
京都府指定・登録等文化財(件)	有形文化財	建造物		指定	7	-
				登録	3	4
		美術工芸品	絵画	指定	-	-
				登録	-	-
			彫刻	指定	3	1
				登録	-	-
			工芸品	指定	1	-
				登録	-	-
			書跡典籍	指定	-	-
		登録		-	-	
		古文書	指定	2	-	
			登録	-	-	
		考古資料	指定	3	-	
			登録	-	-	
	歴史資料	指定	-	-		
		登録	-	1		
	小計		指定	9	1	
			登録	0	1	
	民俗文化財	有形民族文化財			指定	-
					登録	-
	記念物	史跡			指定	1
			登録	-		
名勝			指定	2		
			登録	-		
天然記念物			指定	-		
			登録	-		
小計				指定	19	
				登録	3	
文化財環境保全地区				指定	2	
選定保存技術				登録	-	
合計					24	
					12	

注 1. 京都府指定・登録等文化財は平成 24 年 4 月 1 日現在

2. 国宝件数は、重要文化財(重文と略)件数の内数

3. 京都府指定・登録等文化財については、国指定文化財に指定されたため京都府の指定(登録)が解除(取り消し)となった件数、重要文化財及び府指定文化財に指定並びに文化財の焼失により府の登録が取り消しとなった件数は含まない。

出典: 「文化財保護課」(京都府教育委員会ホームページ 平成 24 年)

「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ)



凡例 ◎ 事業計画地 ——— 市町界

● 文化財等の位置

○ 遺跡、文化財環境保全地区等

出典：「国指定文化財等データベース」（文化庁ホームページ）

京都府文化財保護課ホームページ

宇治市ホームページ

宇治市資料

「城陽市文化財地図」（城陽市）

城陽市資料 より作成



1:25,000



図 2.2-22 事業計画地周辺の主な文化財等